

📖 制度の概要

障害者の能力開発訓練事業を行うための**施設や設備の設置・整備**、または**訓練事業の運営**に要する費用を助成する制度です。公共職業安定所から訓練の必要性を認められた障害者等に対し、職業に必要な能力開発・向上を図る厚生労働大臣基準適合訓練を支援します。

身体・知的・精神・発達・高次脳機能障害者や難病患者等を対象とし、**助成率3/4**で施設整備から運営まで包括的に支援。障害者の職業能力向上と就労促進を目的とした重要な制度です。

🔍 支援内容

☐ 第1種（施設設置費）

訓練施設や設備の設置・整備費用を助成

最大5,000万円

助成率：3/4

※更新の場合は上限1,000万円

☐ 第2種（運営費）

能力開発訓練事業の運営費用を助成

月額16万円/人

助成率：3/4

※訓練期間中継続支給

👤 対象となる取組

【施設設置費】

- ☐ 障害者職業訓練施設の新設・増設
- ☐ 訓練用機器・設備の購入・設置
- ☐ 施設改修・バリアフリー化工事

【運営費】

- ☐ 訓練指導員の人件費
- ☐ 訓練教材・消耗品の購入費
- ☐ 施設維持管理費用
- ☐ 受講者の実習・就職支援費

👥 対象者

- ☐ **障害者を雇用する事業主**が対象
- ☐ 身体障害者・知的障害者
- ☐ 精神障害者・発達障害者
- ☐ 高次脳機能障害者・難病患者等

※公共職業安定所の訓練必要性認定が必須

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **事前協議の実施**：都道府県支部との**十分な事前相談**が重要
- ☐ **訓練計画の具体性**：対象障害者の特性に**適した訓練内容**の明確化
- ☐ **就職実績の提示**：過去の障害者雇用・**就職支援実績**を具体的に記載
- ☐ **継続性の担保**：訓練事業の**持続可能性**と運営体制を明示

📊 戦略的分析

【随時受付制度の活用戦略】

- ☐ **年度前半の申請**が予算確保の観点で有利
- ☐ 他助成金との**組み合わせ効果**で総合支援を実現
- ☐ 地域の障害者支援ニーズと**マッチング**が重要

【長期的視点での事業設計】

- ☐ **段階的な施設拡充**により継続的な支援を獲得
- ☐ 訓練修了者の**就職率向上**で実績をアピール
- ☐ 地域企業との**連携強化**で就職先を確保

📈 障害種別支援実績



支援実績（2019-2024年）：全国で年間約150件の施設整備・運営支援を実施
平均就職率：約78%（訓練修了者ベース）

⚙️ 訓練分野と内容例

訓練分野	主な訓練内容
IT・OA分野	プログラミング、データ入力、Web制作
事務・経理分野	簿記、会計事務、文書作成
製造・技能分野	機械操作、組立作業、品質管理
サービス分野	接客業務、清掃作業、介護補助
その他専門分野	デザイン、翻訳、農業技術

👨‍🔬 専門家活用のススメ

- ☐ **社会保険労務士**：助成金申請手続きと労務管理の専門的サポート
- ☐ **障害者就労支援員**：訓練カリキュラム設計と就職支援ノウハウ
- ☐ **建築・設備専門家**：バリアフリー設計と設備仕様の最適化
- ☐ **経営コンサルタント**：事業計画策定と収支シミュレーション

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/09/08作成】

提出書類	チェックポイント
受給資格認定申請書	☐ 申請事業所情報 の正確な記載 ☐ 障害者雇用状況の 詳細な記録 ☐ 訓練実施体制の 具体的な説明
事業計画書	☐ 訓練カリキュラムの具体的な内容 ☐ 対象者選定基準と募集方法
支給要件確認申立書	☐ 法令遵守状況の確認 ☐ 過去の助成金受給歴
その他添付書類	☐ 施設図面・設備仕様書 ☐ 見積書・契約書類

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
都道府県支部との事前協議に2-3ヶ月。
訓練計画策定と施設設計に十分な時間を確保することが重要。
- 申請受付**
随時受付（年間を通じて申請可能）
管轄支部への持参・郵送または**e-Gov電子申請**。
- 審査期間**
申請から約2-3ヶ月
書類不備がある場合は追加提出が必要。
- 認定通知**
審査完了後、認定・不認定を通知
- 事業実施・支給請求**
認定後事業開始。
運営費は訓練期間中に月次請求

⚠️ 補足事項

- ☐ 電子申請にはe-Gov利用者登録が必要（事前準備）
- ☐ 訓練修了後の就職状況報告義務あり

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/s_noukai_joseikin/index.html
申請システム (e-Gov)	https://www.jeed.go.jp/disability/subsidy/e-shinsei/index.html
お問い合わせ	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 都道府県支部 高齢・障害者業務課 （東京・大阪は高齢・障害者窓口サービス課） 各都道府県支部一覧